

平成29年11月21日

特定交付金の交付決定

「日本のこころ」から、政党助成法上の政党要件を満たさなくなった旨の届出に併せて、特定交付金の交付を受けようとする旨の届出があったため、本日、特定交付金の交付決定を行いました。

政治団体名	政党要件を満たさなくなった日	届出が提出された日	特定交付金の交付決定額
日本のこころ	平成29年10月22日	平成29年10月30日	41,092,324円

※ 日本のこころへの特定交付金の交付決定額は、基準日（平成29年1月1日）現在において算定した政党交付金の年間交付決定基準額の10/12（政党要件を満たさなくなった10月までの10ヶ月相当額）から、本年既に交付された政党交付金の額（369,823,500円）を控除した額です。

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：谷神係長、瀬尾係長

電話：(代表) 03-5253-5111

内線 23193、23194

(直通) 03-5253-5582

(FAX) 03-5253-5583

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。